

## 令和6年度第1回湯沢町地域公共交通活性化協議会（書面協議）結果

### 1. 書面協議通知日

令和6年8月30日（金）

### 2. 協議方法

湯沢町地域公共交通活性化協議会の全委員に、書面により協議内容を周知し回答を依頼。

### 3. 協議事項

- (1) 監査の選任について
- (2) 令和5年度事業報告及び収支決算について
- (3) 令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
- (4) 令和6年10月1日以降の土樽線の運行について
- (5) 利便増進計画の策定について

### 4. 協議結果

協議事項（1）監査の選任について	
回答	承認：全員 / 否認：0件
意見・理由	なし
結果	本協議事項は原案のとおり、承認されました。

協議事項（2）令和5年度事業報告及び収支決算について	
回答	承認：全員 / 否認：0件
意見・理由	<p>（意見） 資料1, 2. 実施事業、2-1、2-2についてR4から実施していることから、検証時期を決めて必要に応じて見直しできるようにした方が良いのではないかと。</p> <p>（回答） ご意見いただいた、施策2-1 移動サービスの情報提供コンテンツの統一化及び、施策2-2 越後湯沢駅の乗り継ぎ環境整備については、R4から実験的に実施しており、検証時期は定めておりませんが、必要に応じた改善を図りながら進めている状況です。</p>
結果	本協議事項は原案のとおり、承認されました。

協議事項（3）令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）について	
回答	承認：全員 / 否認：0件
意見・理由	なし
結果	本協議事項は原案のとおり、承認されました。

協議事項（4）令和6年10月1日以降の土樽線の運行について	
回答	承認：全員 / 否認：0件
意見・理由	なし
結果	本協議事項は原案のとおり、承認されました。

協議事項（5）利便増進計画の策定について	
回答	承認：全員 / 否認：0件
意見・理由	<p>（意見）</p> <p>路線と送迎バスを無理に共有するとお客様も地元利用者にも逆に不便なものになってしまいます。路線を継続したいのならばバスを小さくするか路線のルートを観光客にあわせて変更するなど環境に配慮しながら自助努力することが先です。それでも持続できないのであれば町民利用者は限定されているのですから路線は廃止してタクシーやコミュニティーバス等を上手に組めば我々の払っている税金も有効利用して頂けると考えます。それぞれの趣旨に沿ってきちんと住み分けをし、分かりやすくシンプルにすることが持続可能になると考えます。全国の成功失敗先行事例をみていれば結果は明白です。民間事業者間の競争ではなく民業圧迫になることは避けなければなりません。もう一点、路線バスへの補助金支払金額の算定方法は教えて頂けますか？</p> <p>（回答）</p> <p>路線と送迎バスを組み合わせることに関しては、令和3年度に実施した湯沢版 MaaS 実証運行の結果を踏まえ移動利便性向上に有効なものと判断した結果、施策を進めております。また、路線と送迎バスが同じようなルートを走行している状況は大変非効率であり、現状、スキー場や宿泊事業者、バス事業者が人材不足という課題がある中においては、このことを改善することが民間事業者にとっても負担軽減につなが</p>

	<p>ると考えています。併せて、路線と送迎バスを統合し効率的な運行をすることが環境に対する負荷軽減するものと考えています。</p> <p>また、現状、路線バスにおける町民の利用者が限定されているということに関しては、路線バスの運行頻度等が少ないなど、利便性が低いことが要因と考えており、今後、湯沢町における人口を維持または増加させ、湯沢町を持続させていくためには、町民や移住者の方たちの移動利便性向上を図る必要があると考え、施策を進めています。</p> <p>路線バスへの補助金支払金額の算定は「湯沢町路線バス運行補助金交付要綱」に基づいて実施しております。</p>
結果	<p>本協議事項は原案のとおり、承認されました。</p>